

暮らしや仕事の悩みをご相談ください ～ 生活困窮者自立支援制度 ～

県内の各地に相談窓口を設置し、暮らしや仕事に関する悩みや不安を抱える方の相談を受けています。
相談は無料です。ひとりで抱え込まず、どなたでもご相談ください。

ひとりで悩んでいませんか？



地域のさまざまな機関や団体と連携し、相談者の状況に応じて、寄り添った支援を行います

<p>相談をお聞きし、就労その他必要な支援内容を検討します</p>	<p>就職に必要な住居を確保するため、家賃相当額を給付します</p>	<p>日常生活・社会生活の自立を支援するほか、就労訓練の場などを提供します</p>	<p>住む所がない方に緊急的に衣食住の提供を行います</p>	<p>家計管理や債務整理などを支援します</p>	<p>子どもの学習支援や居場所づくり、子育てへの助言などを行います</p>
-----------------------------------	------------------------------------	---	--------------------------------	--------------------------	---------------------------------------

※相談窓口によって、支援メニューが異なります。

【相談窓口のお問い合わせ先】

- 各市にお住まいの方
- 長島町、屋久島町にお住まいの方
- 上記以外の町村にお住まいの方

各市の福祉担当課
それぞれの町の福祉担当課
県庁社会福祉課 (☎099-286-2826)

相談無料

まずはお電話を!

(相談窓口の紹介)

大隅くらし・しごとサポートセンター

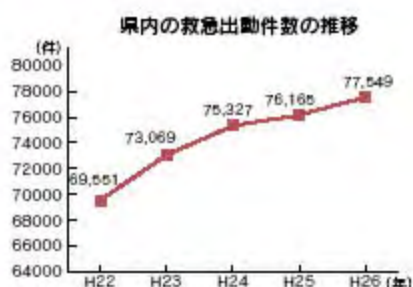
大隅町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町にお住まいの方を対象に、自立相談支援をはじめ、全ての支援メニューを実施しています。

- 相談時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- 電話 0994-52-2072 ※土日・祝日は専用電話(0994-45-7428)でお伺いします
- FAX 0994-52-2073
- Eメール osumi.kurasapo@aioros.ocn.ne.jp
- 所在地 〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6 大隅地域振興局2階



問い合わせ先 県庁社会福祉課 ☎099(286)2826

みんなで守ろう！鹿児島島の救急医療



全国的に医師不足が問題となっている中、本県でも医師不足が深刻な状況となっています。一方、救急出動件数は年々増加し、救急医療機関の医師などに大きな負担がかかっています。



コンビニ受診をされていますか？

軽症患者が、休日や夜間に救急外来を受診するいわゆる「コンビニ受診」が増加すると、緊急に治療が必要な重症患者への処置が遅れるなど、適切な救急医療が行えなくなるおそれがあります。



できることから始めましょう

「かかりつけ医」を持つ

日頃からなんでも相談できる「かかりつけ医」を持ち、まずは早めにかかりつけ医に相談しましょう。



受診は診療時間内に

夜間の医療機関は、少人数で運営されており、実施可能な検査も限られています。自分の都合で、夜間に受診するのは控えましょう。



小児救急電話相談を利用しよう

お子さんの夜間の急病・急なけがなどについて、経験豊かな看護師が対処法や応急処置などを助言します。

- ◆携帯電話・プッシュ回線 #8000
- ◆ダイヤル回線・IP電話 099(254)1186
- ◆相談時間
平日・土曜日 19時～翌朝8時
日祝・年末年始 8時～翌朝8時



問い合わせ先 県庁地域医療整備課 ☎099(286)2693